

# 目 次

1. 教職課程科目等履修生出願要項	2
2. 授業時間割表等の閲覧について	1 2
3. 志願票・写真票・受験票・納付書記入上の注意事項	1 2
4. 地図	1 5

## 所定用紙

- 科目等履修生志願票・写真票・受験票・納付書
- 科目等履修生願書
- 科目等履修生「履修計画書」

# 1. 教職課程科目等履修生出願要項

本学卒業生で、教育職員一種免許状（以下「教員免許状」という）・各種資格〔司書教諭、司書、社会教育主事、学芸員〕取得要件となる本学学部配置科目の履修を願い出る者は、教職課程科目等履修生に出願してください。下記の要領により受付・審査を行います。

ただし、教員免許状の取得については、教育職員免許法および同施行規則の改正により、2019年度より新しい法令に基づく単位修得が必要となります。教員免許状取得を目的とした2019年度の教職課程科目等履修生については、法令改正の影響を受けるため、募集の有無も含めて現時点では未定です。そのため、今年度の教職課程科目等履修生では、教員免許状取得を目的とした複数年にわたる募集は行いません。

なお、2018年度においては改正前の法令に基づき単位を修得し、2019年3月末までに所要資格を満たすことにより、教員免許状を取得することができます。

詳細は学務部教職課程課または相模原事務部学務課教職課程担当までご確認ください。

## (1) 履修生の区分

①単位を必要とする者

②単位を必要としない者（介護等体験関係のみ募集）

※ 出願時に①、②のいずれかを申し出ること。出願後の変更は認めません。

※ 学部科目等履修生との併願は認めません。

※ 本学大学院在籍者を対象とする教職課程科目等履修生との併願は認めません。

## (2) 出願資格

次の各号の区分に応じ、当該各号に定めるいずれかの資格を具備している者（★外国籍の者は5ページ外国籍の者の出願資格参照）。ただし、履修する年度に高等専門学校、短期大学および大学に在学中の者を除きます。

### I. 幼稚園・小学校教員免許状関係

大学において、教育職員免許法（「平成10年6月10日 法98号」による改正以降のものに限る）に基づき、教員免許状を取得しようとする者で、本学の定める「教職に関する科目」の履修順序のある科目のうち、学部学科の課程に対応する入学年度の「第一段階に定める科目」\*1の単位を修得済・修得見込の者、またはそれに該当する免許法施行規則に定める単位を修得済・修得見込の者で、次のイ）、ロ）のいずれかの条件を満たす者

イ）本学教育人間科学部教育学科卒業生・卒業見込生または本学文学部教育学科もしくは本学文学部第二部教育学科卒業生

ロ）本学教育人間科学研究科教育学専攻修了生・修了見込生または本学文学研究科教育学専攻修了生

\*1「第一段階に定める科目」およびそれに該当する免許法施行規則に定める単位は下表の通り。

幼児・初等の課程			2000～2004年度 学部入学適用の 「第一段階に定める科目」		2005年度 学部入学適用の 「第一段階に定める科目」		2006～2008年度 学部入学適用の 「第一段階に定める科目」		2009年度以降 学部入学適用の 「第一段階に定める科目」		
教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	出願に必要な事項	対応する本学の科目	出願に必要な事項	対応する本学の科目	出願に必要な事項	対応する本学の科目	出願に必要な事項	対応する本学の科目	
第二欄	教職の意義及び教員の役割	2			○	「現代教師論」	○	「現代教師論」	○	「教職論」	
	教員の職務内容(研修、勤務及び身分保障等を含む。)				○		○		○		
	進路選択に資する各種の機会の提供等				○		○		○		
第三欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6		○	「教育学概論」	○	「教育学概論」		○	「教育思想概説」	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)			○	「教育心理学概論」	○	「教育心理学概論」	○	「教育心理学概論」	○	「教育心理学概説」
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項			○	(「教育学概論」)	○	(「教育学概論」)	○	「教育学概論」	○	「教育制度概説」

※ 2018年度の「幼児教育実習Ⅱ」・「初等教育実習Ⅱ」は、2017年9月に予備登録を行った者、または教職課程科目等履修生出願時まで自身で東京都公立学校および横浜市立小学校以外の学校から教育実習受入の内諾を得た上で、入学手続時に教育実習予備登録を行う条件が整っている場合に限り履修することができます。

※ 2018年度の「教職実践演習(幼)」・「教職実践演習(小)」は、2018年度に教職課程科目等履修生として「幼児教育実習Ⅱ」もしくは「初等教育実習Ⅱ」を履修予定の者か、または、「教育実習」の単位を修得済みの者に限り履修することができます。(14) 注意事項⑩ (12ページ)を参照のこと。

※ 小学校の教員免許状取得希望者は、免許状取得に7日間以上の介護等体験が必要です。

## II. 中学校・高等学校教員免許状関係

大学において、教育職員免許法(「平成10年6月10日 法98号」による改正以降のものに限る)に基づき、教員免許状を取得しようとする者で、本学の定める「教職に関する科目」の履修順序のある科目のうち、学部学科の課程に対応する入学年度の「第一段階に定める科目」\*2の単位を修得済・修得見込の者、またはそれに該当する免許法施行規則に定める単位を修得済・修得見込の者で、次のイ)、ロ)のいずれかの条件を満たす者

イ) 本学学部卒業生・卒業見込生で、出身学部学科に課程認定のある免許教科についての単位を修得しようとする者

ロ) 専修免許状の課程認定を有する本学大学院研究科専攻の修了生・修了見込生で、出身研究科専攻の基礎となる学部学科に課程認定のある免許教科についての単位を修得しようとする者

\*2「第一段階に定める科目」およびそれに該当する免許法施行規則に定める単位は下表の通り。

中等の課程			2000～2004年度 学部入学適用の 「第一段階に定める科目」		2005～2008年度 学部入学適用の 「第一段階に定める科目」		2009年度以降 学部入学適用の 「第一段階に定める科目」		
教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	最低修得単位数	出願に必要な事項	対応する本学の科目	出願に必要な事項	対応する本学の科目	出願に必要な事項	対応する本学の科目	
第二欄	教職の意義及び教員の役割	2			○	「現代教師論」	○	「教職論」	
	教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。)								○
	進路選択に資する各種の機会の提供等								○
第三欄	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	○	「教育原理」または「教育学概論」	○	「教育原理」または「教育学概論」	○	「教育原理A」または「教育思想概説」	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		○	「教育心理」または「教育心理学概論」	○	「教育心理」または「教育心理学概論」	○	「教育心理」または「教育心理学概説」	
	教育に関する社会的、制度的又は経營的事項		○	(「教育原理」または「教育学概論」)	○	(「教育原理」または「教育学概論」)	○	「教育原理B」または「教育制度概説」	

※ 2018年度の「中等教育実習ⅡA」・「中等教育実習ⅡB」は、2017年9月に予備登録を行った者、または教職課程科目等履修生出願時まで自身で東京都公立学校および横浜市立中学校以外の学校から教育実習受入の内諾を得た上で、入学手続き時に教育実習予備登録を行う条件が整っている場合に限り履修することができます。

※ 2018年度の「教職実践演習(中・高)」は、2018年度に教職課程科目等履修生として「中等教育実習ⅡA」もしくは「中等教育実習ⅡB」を履修予定の者か、または、「教育実習」の単位を修得済みの者に限り履修することができます。(14) 注意事項⑩(12ページ)を参照のこと。

※ 本学文学部第二部英米文学科卒業生・卒業見込生で英語科の教員免許状取得希望者のうち、「中等教育実習Ⅰ」、「中等教育実習ⅡA」、「中等教育実習ⅡB」、「英語科教育法」および「英語科教育法特論」の履修希望者は、実習校での教育実習実施予定年度より逆算し4年以内に、以下の条件を満たした者に限ります。

英検準1級以上、TOEIC 680点以上、TOEFL 190点以上(C.B.T.)、TOEFL 68点以上(I.B.T.)のいずれかを取得した者(出願時にいずれかを証明する書類のコピーを提出すること)

※ 中学校の教員免許状取得希望者は、免許状取得に7日間以上の介護等体験が必要です。

### Ⅲ. 介護等体験関係（履修生区分② 単位を必要としない者）

次のイ)、ロ) の両方の条件を満たす者。

イ) 本学学部卒業生・卒業見込生または大学院修了生・修了見込生

ロ) 小学校または中学校教員免許状取得のため、本学が設ける教員免許状取得に係る所定単位を卒業または修了時まですべて修得し、教育職員免許法の特例による介護等体験のみを行うことで当該教員免許状取得のための所要資格を満たすことができる者

※ 小学校および中学校の教員免許状取得希望者は、免許状取得に7日間以上の介護等体験が必要です。

### Ⅳ. 各種資格関係（「司書教諭」「司書」「社会教育主事」「学芸員」）

次のイ)、ロ) のいずれかに該当する者。

イ) 本学学部卒業生・卒業見込生

ロ) 本学大学院修了生・修了見込生

### ★ 外国籍の者の出願資格

履修生として出願を希望する外国籍の者は、上記の出願資格Ⅰ～Ⅳのほか、以下の①と②双方に該当する者。

#### ① 次のいずれかに該当する者

イ) 履修する年度の4月から1年間以上日本国に在留資格を有している者

ロ) 年度の途中で日本国の在留資格の期限が切れる者については、期限後も本学の履修生の身分に関係なく在留資格の更新が可能である者

#### ② 財団法人日本国際教育支援協会が実施している日本語能力試験の旧一級・N1合格者

## (3) 募集人員

履修生の区分	募集人員
①単位を必要とする者 Ⅰ. 幼稚園・小学校教員免許状関係 Ⅱ. 中学校・高等学校教員免許状関係 Ⅳ. 各種資格関係	若干名（正規学生の授業に支障が生じない範囲）
②単位を必要としない者 Ⅲ. 介護等体験関係	若干名（正規学生の介護等体験に支障が生じない範囲）

## (4) 履修科目および単位数について

教職課程および各種資格課程の履修は、原則として2015年度入学生適用の『教職課程履修の手引』に従ってください。ただし、各種資格取得に係る単位修得において複数年にわたって科目等履修生を希望する場合、2年目（2019年度）の履修は、原則として2016年度入学生適用の『教職課程履修の手引』に従ってください。また、各種資格のうち司書および学芸員課程の履修は、法令改正の関係から別途、教職課程課に相談してください。

① 最高履修制限単位について

単年度に履修できる単位数は 20 単位まで とします。

② 複数年にわたる教職課程科目等履修を希望する場合の注意事項

前述の通り、教育職員免許法および同施行規則の改正により、2019 年度より新しい法令に基づく単位の修得が義務づけられます。そのため、本学においては 2018 年度、2019 年度の教員免許状取得に係る教職課程科目等履修生の継続を認められません。

複数年にわたって各種資格の取得に係る単位を修得しようとする者は、出願書類として「履修計画書」に履修を希望する科目名称、単位数、受講予定年度を記入のうえ提出してください。届出のあった科目以外は、理由の如何を問わず出願以降には追加することは認めません。

なお、本年度出願時に「履修計画書」を提出しない場合は、2019 年度の継続履修を認めません。

③ 履修科目について（全般的事項）

- i 履修を許可された後の授業科目の変更は認めません。
- ii 正規学生の受講者がいない場合、その授業科目は開講されません。
- iii 曜日、時限、クラス、人数制限をされる科目、また、授業担当者により履修を制限される科目があります。
- iv 履修順序の設けられている科目については、これに従ってください。

④ 履修科目について（教員免許状取得に関する事項）

- i 履修が認められる科目は、取得を希望する教員免許状に必要なものに限ります。
- ii 「教職に関する科目」のうち、履修順序の設けられている科目については、これに従ってください。
- iii 教育人間科学部 教育学科の専門科目のうち履修が出来ない授業科目

教育人間科学部 教育学科 開設科目
音楽概説（器楽 A）
音楽概説（器楽 B）
図画工作概説（造形）
図画工作概説（美術）
地理情報分析法

- iv 過去に、教育実習で実習校に著しい迷惑をかけ、実習辞退となった者、また、指導力不足等により教員としての資質に欠けることを理由として「幼児教育実習Ⅱ」「初等教育実習Ⅱ」「中等教育実習Ⅱ A」「中等教育実習Ⅱ B」が不合格となった者については、原則として当該授業科目の履修を認めません。

### ⑤ 履修科目について（各種資格取得に関する事項）

- i 履修が認められる科目は、取得を希望する各種資格に必要となるものに限りま
- ii 履修順序の設けられている科目については、これに従ってください。
- iii 文学部 史学科および比較芸術学科の専門科目のうち履修が出来ない授業科目

文学部 史学科 開設科目
博物館実習 I
文学部 比較芸術学科 開設科目
博物館実習 I
博物館実習 II

- iv 本学において文学部史学科開設科目の「博物館実習 I」を修得済の者に限り、文学部史学科開設科目の「博物館実習 II」を履修することができます。
- v 複数年にわたり単位の修得を希望する者で、2019 年度に「博物館実習 II」の履修を希望する場合、正規学生の受講数によっては、履修できない場合があります。
- vi 「図書館情報学実習」の履修については制限を設ける場合がありますので、履修を希望する場合は出願時にご相談ください。

### (5) 出願書類

下記書類（各一通）に検定料を添えて出願してください。

科目等履修生願書	所定用紙、写真貼付のこと。必ず本人が記入してください。
志願票・写真票・受験票・納付書等	所定用紙、写真貼付のこと。志願票・写真票・受験票・納付書記入上の注意事項（12 ページ）を参照のこと。
学力に関する証明書 (教育職員免許状取得希望者のみ)	平成 20 年改正施行規則適用書式（ただし、平成 21 年度以前に大学に入学し「総合演習」の単位を修得した者は平成 10 年改正免許法適用書式）とし、取得希望の免許状の校種・教科に係る単位が表記されたものに限る。また、出願資格の「第一段階に定める科目」の単位を修得見込の者は単位修得見込証明書を提出すること。なお、本学卒業見込者、継続者は不要。
各種資格単位修得証明書 (各種資格取得希望者のみ)	「司書教諭」「司書」「社会教育主事」「学芸員」に係る単位が表記されたもの。単位を修得見込の者は単位修得見込証明書を提出すること。なお、本学卒業見込者、継続者は不要。
成績証明書（学部学科等の課程）	本学卒業見込者、継続者は不要。なお、大学院修了者・修了見込者は提出すること。
成績証明書（研究科専攻等の課程）	本学大学院修了見込者、継続者は不要。
卒業証明書・修了証明書	本学卒業見込者、修了見込者、継続者は不要。
履修計画書	所定用紙、(4) 履修科目および単位数について ②（6 ページ）を参照のこと。

※ 卒業・成績等の証明書に記載される姓と、現在の姓が異なっている場合は、上記書類と共に戸籍抄本または戸籍記載事項証明書を提出してください。

※ 本学卒業生のうち、教育職員免許状の取得に係る必要単位に本学以外の機関で修得した単位を含む場合は、当該機関からの「学力に関する証明書」が必要となります。

※ 第二部英米文学科卒業生・卒業見込生は、必要に応じて、英語能力を証明する書類のコピーを提出してください。詳細は 4 ページを参照してください。

## (6) 出願期間・場所

履修生の区分	出 願 日 時			出願場所 (15ページ地図参照)
	3月9日(金)	3月10日(土)	3月12日(月)	
①単位を必要とする者	12:30～16:00	9:00～11:00	12:30～16:00	学務部教職課程課 (青山キャンパス 17号館2階 スチューデントセンター)
②単位を必要としない者		12:30～16:00		

※ 郵送受付は行いません。

※ 出願資格を満たしていないことが判明した場合は、出願の受付を取り消します。

## (7) 入学検定料

履修生の区分①の者〔単位を必要とする者〕： 35,000円

履修生の区分②の者〔単位を必要としない者〕： 35,000円

※ 2017年度から継続して出願する場合には、2018年度の試験および入学検定料は免除されます。

※ 2016年度からの教職課程科目等履修生であり、2018年度も継続して出願する場合は、「新規」としての取扱いとなり、新たに筆記試験、面接および入学検定料が必要です。

	2016年度	2017年度	2018年度
2016年度からの 教職課程科目等履修生	試験および入学検定料 <b>必 要</b>	試験および入学検定料 <b>免 除</b>	試験および入学検定料 <b>必 要</b>
2017年度からの 教職課程科目等履修生		試験および入学検定料 <b>必 要</b>	試験および入学検定料 <b>免 除</b>

## (8) 選考日時・方法

2018年3月15日(木)

◆試験場所 青山キャンパス

◆試験当日は、試験開始15分前までに試験室に集合してください。

◆試験室および面接室は、試験当日青山キャンパス 正門付近(15ページ地図参照)に掲示します。

◆2017年度からの継続資格のある者および履修生の区分②単位を必要としない者については、書類審査のみの選考となるため、来校の必要はありません。

試験日	履修生の区分	時 間 割	
2018年3月15日(木)	①単位を必要とする者 I. 幼稚園・小学校教員免許状関係 II. 中学校・高等学校教員免許状関係 IV. 各種資格関係	書類審査	
		小論文	13:00～14:00
		面接	15:00
	②単位を必要としない者 III. 介護等体験関係	書類審査	



- (9) 合格者発表（「履修生の区分② 単位を必要としない者」および「2017年度からの継続者」を含む）  
 2018年3月16日（金） 10:00  
 青山キャンパス 17号館2階学生センター前（15ページ地図参照）  
 相模原キャンパス B棟1階学生センター内 教職課程掲示板

(10) 合格者への入学手続き書類交付

（「履修生の区分② 単位を必要としない者」および「2017年度からの継続者」を含む）

合格者は、下記の場所で入学手続き書類を受け取り、必要書類を準備した上で、(11)に従って手続きを行ってください。

履修生の区分	日 時		入学手続き書類交付場所
	3月16日（金）	3月19日（月）	
①単位を必要とする者	13:00～16:00		学務部教職課程課 （青山キャンパス17号館2階 学生センター）
②単位を必要としない者			

◆3月19日（月）は、入学手続き期間の最終日ですので、時間に注意してください。

(11) 入学手続き期間（「履修生の区分② 単位を必要としない者」および「2017年度からの継続者」を含む）

履修生の区分	入 学 手 続 日 時		入学手続き書類提出場所
	3月16日（金）	3月19日（月）	
①単位を必要とする者	13:00～16:00		学務部教職課程課 （青山キャンパス17号館2階 学生センター）
②単位を必要としない者			

◆合格者は、学務部教職課程課（17号館2階学生センター、15ページ地図参照）で交付する入学手続き書類により、上記期日に入学手続きを完了してください。なお、入学手続きには①受講料（振込のみ）、②写真2枚（上半身正面・脱帽・無背景・最近3ヵ月以内に撮影し、表面が光沢仕上げのもので、タテ4cm×ヨコ3cmのもの）、③印鑑（本人印・保証人印、各々別の印）が必要ですので、事前に用意してください。

◆2017年度からの継続者についても、科目等履修生証作成のために写真1枚が必要です。

◆入学手続き日の時間内に所定の手続きを完了しない者は、入学の意思がないものとみなし、合格を取り消します。

## (12) 受講料

### ①単位を必要とする者

科 目	単 位 料
文学部、教育人間科学部、経済学部、 の科目 青山スタンダード科目	26,100円 (1単位あたり)
教職課程科目	
理工学部の科目	36,600円 (1単位あたり)
社会情報学部の科目	31,200円 (1単位あたり)

消費税は課税されません

### ②単位を必要としない者

介護等体験のみ	6,500円
---------	--------

消費税は課税されません

◆介護等体験を必要とする者は、入学手続き時に介護等体験費用(12,000円)を上記受講料とは別に納入してください。

◆受講料は全額一括納入してください(振込のみ)。

## (13) 教育職員免許状・各種資格に係る証明書の発行について

教職課程科目等履修生で「単位を必要とする者」には、修得した単位について、願い出により教職課程課で「学力に関する証明書」「各種資格単位修得証明書」を発行します(別途発行手数料が必要)。

学部科目等履修生として履修した科目についての単位は、「学力に関する証明書」「各種資格単位修得証明書」に記載することは一切できません。

教職課程科目等履修生が教員免許状を申請する場合は、全て個人申請(原則として、申請先は居住地都道府県の教育委員会)とします。また、本学以外の単位修得機関で修得した単位を併せて免許状を取得する場合、原則本学で免許状・各種資格取得見込証明書の発行は行えません。ただし、編入学等で教職課程における入学前既修得単位の取り扱いについて教職課程課または学務課にて履修指導を受け、その指導どおりに単位を修得した場合を除きます。なお、免許状・各種資格取得見込証明書の発行が行える場合も、発行には日数を要しますので注意してください。

教職課程科目等履修生が司書教諭資格を申請する場合(本学で全ての単位を修得した場合に限る)は、司書教諭資格大学一括申請で申し込むことが出来ます。手続等詳細については、2018年7月以降に教職課程課にて確認してください。

## (14) 注意事項

- ① 教員免許状および各種資格に必要な授業科目の履修申請に関しては、出願者各自の責任において行ってください。
- ② 出願資格の「学部学科の課程に対応する入学年度の『第一段階に定める科目』の単位」を他大学で修得する見込で出願し入学が許可された者にあつては、2018年3月24日(土)までに、当該単位の修得を証明する「学力に関する証明書」を提出してください。なお、当該証明書が提出されない場合および「学部学科の課程に対応する入学年度の『第一段階に定める科目』の単位」が未修得であった場合は、科目等履修生の試験に合格し、入学手続を完了しても入学を許可しません。

- ③ 次年度以降、継続して履修を希望する場合は、各年度の出願期間中に改めて願書を提出してください（自動継続はしません）。ただし、2018年度については各種資格取得希望者に限ります。この場合、試験および検定料は履修生の区分が同一の場合に限り1ヵ年を限度に免除します。なお、単位を必要としない介護等体験関係の科目等履修生については、次年度に継続しての出願はできません。
- ④ 介護等体験については、過去に正当な理由なく辞退した場合、自身の理由により中止となった場合等においては、原則として登録を認めません。
- ⑤ 2018年度に介護等体験を行う者は、年度初頭の「介護等体験オリエンテーション」に必ず出席してください。欠席者については、介護等体験を辞退したものとみなします。
- ⑥ 一旦提出した書類・入学検定料・受講料等は、事情の如何を問わず一切返還しません。ただし、大学側の事情により、科目の履修ができなくなった時は、返還する場合があります。
- ⑦ 出願に際して取得した個人情報、出願受付・選考・合格発表・入学手続とこれに付随する業務以外には使用しません。
- ⑧ 入学資格について不明な点がある場合は、3月1日～3日の授業時間割表等の閲覧時間（12ページ参照）に学務部教職課程課または相模原事務部学務課教職課程担当までご確認ください。
- ⑨ 科目等履修生の受入を停止した下記の学科については、下表のとおり他学部他学科での課程を履修することによって免許状取得のための単位を修得することが可能です。ただし、出身の学部・学科によっては、履修できる科目に制限がありますので注意してください。

受入を停止した学部・学科 (出身の学部・学科)	履修する課程
文学部教育学科	教育人間科学部教育学科の課程で履修。
経済学部経済学科	教育人間科学部教育学科の課程で履修。
法学部法学科	教育人間科学部教育学科の課程で履修。
経営学部経営学科	*3
理工学部経営システム工学科	理工学部情報テクノロジー学科の課程で履修。*4
文学部第二部教育学科	教育人間科学部教育学科の課程で履修。
文学部第二部英米文学科	文学部英米文学科の課程で履修。
経済学部第二部経済学科	教育人間科学部教育学科の課程で履修。
経営学部第二部経営学科	*3

\*3 高等学校（商業）の免許状取得に係る単位を修得しようとする者は、他学部他学科での課程を履修することによって免許状取得のための単位の一部を修得することが可能です。ただし、「教科に関する科目」および「商業科教育法」の履修はできません。

\*4 理工学部経営システム工学科出身で高等学校（情報）の免許状取得に係る単位を修得しようとするものは、理工学部情報テクノロジー学科の課程を履修することによって免許状取得のための単位の一部を修得することが可能です。ただし、以下の科目の履修はできません。「情報テクノロジー体験演習」「情報処理実習」「計算機実習Ⅰ」「計算機実習Ⅱ」「情報テクノロジー実験Ⅰ」「情報テクノロジー実験Ⅲ」「情報総合プログラミング実習Ⅰ」「情報総合プログラミング実習Ⅱ」「システム構築実習」

- ⑩ 教育職員免許法施行規則の改正により教職に関する科目：第五欄「総合演習」（対応する本学における科目名称：「基礎演習（総合演習）」、「総合演習」、「教職総合演習」）を2012年度までに修得しなかった場合、教職に関する科目：第六欄「教職実践演習」（対応する本学における科目名称：「教職実践演習（幼）」、「教職実践演習（小）」、「教職実践演習（中・高）」）の修得が新たに必要となります。なお、「教職実践演習（幼）」、「教職実践演習（小）」、「教職実践演習（中・高）」は履修順序適用科目ですので注意してください。
- ⑪ 複数校種の免許状（幼・小・中・高）の取得を希望する場合、「教職に関する科目」のうち、「教育課程論」、「道徳教育指導法」、「特別活動論」、「教育方法論」、「生徒・進路指導論」および「教育相談」については各科目が初等と中等に分かれています。（例：道徳教育指導法（初等）、道徳教育指導法（中等））
- ⑫ 教職課程科目等履修生の選考における過去の出題内容は一切開示していません。

## 2. 授業時間割表等の閲覧について

2018年度の授業時間割表および講義内容は、次の通り閲覧できます。

期 間：2018年3月1日（木）～3月3日（土）

開室時間：青山キャンパス	3月1日、2日	9：00～11：30	および	12：30～17：00
	3月3日	9：00～11：30		
相模原キャンパス	3月1日、2日	9：00～11：30	および	12：30～16：00
	3月3日	9：00～11：30		

場 所：青山キャンパス 学務部教職課程課（17号館2階学生センター15ページ地図参照）  
相模原キャンパス 学務課教職課程担当（B棟1階学生センター）

## 3. 志願票・写真票・受験票・納付書記入上の注意事項

- 『志願票・写真票・受験票・納付書』（所定用紙 No. 1、No. 2）を、黒のボールペンを使用し、丁寧に本人自筆で記入してください。
- 記載を誤った場合は、修正液（修正テープ）を使用して構いません。ただし、金額の訂正については訂正印を使用してください。

### （1）志願票

- ① 各項目はもれなく記入してください。ただし、※印欄は記入しないでください。
- ② 新規・継続のいずれかを○で囲んでください。
- ③ 取得希望免許状または資格の種類は正確に記入してください。  
（例） 中学校（英語）…× 小学校…×  
          中学校教諭1種免許状（英語）…○ 小学校教諭1種免許状…○
- ④ 出願区分（単位を必要とする者、単位を必要としない者）の番号を○で囲んでください。
- ⑤ 志願票の氏名は、戸籍に記載の本名を姓・名の順に記入してください。略字および通称名は使用できません。

- ⑥ 志願票の氏名（フリガナ）欄は、左からつめて1枠に1文字ずつ記入し、姓と名の間は必ず1枠あけてください。また、濁音・半濁音の時は、「゜」、「゜」だけを次の1枠に入れ、促音（つまる音）および拗音は「キャ、キュ、キョ」等と記入してください。

（例）

シ	ハ	ゝ	タ		シ	ゝ	ユ	ン
---	---	---	---	--	---	---	---	---

- ⑦ 生年月日は西暦で記入し、月・日が1桁の場合は、前に必ず0を付けてください。

（例）1995年4月3日生まれの場合

1	9	9	5	0	4	0	3
---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑧ 受信場所は大学から速やかに且つ正確に連絡のとれる場所を記入してください。マンション、アパートの場合は部屋番号、下宿の場合は〇〇様方をはっきり記入してください。

- ⑨ 携帯電話がある場合は、その番号を記入してください。

- ⑩ 最終学歴欄は年月を西暦で記入し、コード（1・2・3・4・6）のうち1つを選択し、○で囲んでください。また、最終学歴校名（学部・学科、研究科・専攻等）を記入してください。

- ⑪ 出願資格の箇所は、最終学歴が科目等履修生の出願資格（3ページ(2)出願資格Ⅰ～Ⅳのイ）、ロ）に記載）

と異なる場合に記入してください。

（2）受験票・納付書

- ① 各項目はもれなく記入してください。ただし、※印欄は記入しないでください。  
 ② 所定の検定料（金額）を記入してください。（8ページ(7)参照）

（3）写真票

- ① 各項目はもれなく記入してください。ただし、※印欄は記入しないでください。  
 ② 写真貼付の指示に従い、最近3ヵ月以内に撮影した正面・脱帽の写真を貼付してください。写真の裏面には、氏名を記入してください。写真の裏面がシールの場合、氏名の記入は不要です。